

「支え合い、助け合い」活動に関する依頼書

平成31年3月15日

安曇野市

1 まちづくり推進会議

市では、平成 29 年 12 月、持続可能なまちづくりの推進を図り、もっては市民一人ひとりが心豊かに幸せに暮らせる社会を形成することを目的に、市民と行政が協働して、地域課題の解決に向けた検討を行う「安曇野市まちづくり推進会議」（以下「まちづくり推進会議」という。）を設置しました。

市は、区若しくは区長会、又は各種団体だけでは解決できない地域課題をそれぞれの主体から提起いただき、内容を精査した中で、改めて市長からまちづくり推進会議へその課題解決のための審議を依頼しました。

平成 29 年 12 月市区長会から提起され、市長からまちづくり推進会議へ課題解決のための審議依頼を行ったテーマは次のとおりです。

(1) 全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて

近年、様々な法律に基づき各種支援制度等が整備され、行政、社会福祉協議会、NPO 法人、各事業者等が、それぞれ支え合いや助け合いの取り組みを進めておりますが、縦割りの傾向であり、情報共有も十分とは言えず、連携・協働の仕組みが構築されていません。

そのため、各種団体・組織等の取り組みや制度等を確認し合い、まとめる中で、地域全体で補い合いながら、どう見守り、支え合い、助け合っていくのか、その仕組みの構築について検討を依頼します。

(2) 区の意義や重要性の理解促進について

市区長会では、市民の生活の最も身近なコミュニティ組織として、区は見守りや支え合い、助け合いの地域づくりの基盤強化のため、区域内に居住するすべての世帯を組織することを目指しています。

しかし、近年、人間関係の希薄化や価値観の多様化が進む中、区はその意義や重要性について市民にご理解いただくよう取り組んでおりますが、区への加入及び活動への参画について理解を得られにくくなっています。多くの市民に区の意義や重要性をご理解いただくためにどんな取り組みが必要か、多様な視点からご意見をいただくとともに、各種団体・組織と連携した取り組みの可能性について検討を依頼します。

上記の課題解決のため、まちづくり推進会議において、(1)「全市的な見守り、支え合い、助け合いの仕組みづくりについて」についてワーキンググループにおいて審議をいただきました。まちづくり推進会議では、「支え合い、助け合い、見守り合う」社会を目指し、「福祉グループ」と「安全・安心グループ」に分け、「福祉グループ」では、「福祉」をキーワードとし、「見守り、支え合い、助け合い」に関する全市的な制度の学習会を市役所各担当者からの説明により実施し、全市的な制度の把握とともに、現状の課題を洗い出しました。課

題を抽出した後に、その課題に対する対応策を検討されました。対応策では、区や自主防災組織あるいは市区長会、福祉施設を運営する事業所、民生児童委員協議会、社会福祉協議会及び市の主体ごとの課題解決に向けた役割を検討し、取りまとめられました。また、全市的な支え合いの仕組みの中で、改めて区の支え合い、助け合いに対する役割について検討されました。「安全・安心グループ」では、全市的な交通安全及び防犯の取り組みに対する課題を抽出し、その課題の解決のための施策について検討されました。まちづくり推進会議から、これらを取りまとめた提言書を、平成31年2月18日に市長へ提出をいただきました。

提言書では、様々な課題解決のための策とその策を実行していただく主体を明記していただきました。

2 安曇野市社会福祉協議会への依頼

市では、まちづくり推進会議からご提出をいただきました提言書を尊重する中で精査し、改めて貴会へ課題解決のための活動を依頼します。

依頼をさせていただく課題解決のための活動は、貴会において実施していくことが望ましいと思われる活動案（以下「活動案」という。）についてご配慮ください。

安曇野市社会福祉協議会へ依頼する

「支え合い、助け合い、見守り合い」の活動案

(1) 障がい者など要支援者の理解を高める

(活動案)

①孤独となった障がい者への対応

ア 当事者（障がい者やその親など）が主体となった支え合い助け合いの意識づけと仕組みづくりの支援について提案します。

②障がい者など要支援者が地域で自立するための地域活動

ア 障がい者など要支援者一人ひとりの活動の場が広がり、生活の質の向上につながるよう、サポートする側のネットワークづくりへの支援について提案します。

③福祉員の理解を高める

ア 多くの区において、1年ごとに隣組長が交代し、福祉員も交代となることから、多くの世帯が福祉員を経験することができ、その積み重ねを大切にします。

イ 福祉員の目的である「老若男女、障がいの有無を含めた隣近所の緩やかで自然なつながりの再構築をつくり、緩やかな関係を確立する」の推進を提案します。

(2) 子どもを支える仕組み

(活動案)

①放課後児童クラブの対象者の拡大

ア 放課後児童クラブの対象を小学校1年生から4年生までを、小学校6年生までに拡大することは、現状の体制では困難であることから、今後関係機関による検討を提案します。

②子育て支援に高齢者などが関わる

ア 児童館において、高齢者のボランティアなどとの世代間交流を仕掛けていることからその拡充を提案します。

イ ファミリーサポート事業の中で、利用する若い親と支援者である高齢者との間で交流が図られていることから、さらに地域ぐるみの子育てができるよう提案します。